

目標年度 令和12年度

計画期間 令和8年度～12年度

第13次千葉県果樹農業振興計画

令和8年3月

千 葉 県

目 次

| | | |
|-----|------------------------|----|
| I | はじめに | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の目標年度及び計画期間 | 1 |
| II | 果樹農業の振興に関する方針 | |
| 1 | 果樹農業を取り巻く現状と課題 | 2 |
| 2 | 主な振興方針 | |
| (1) | 生産基盤強化の加速化 | 3 |
| (2) | 多様なニーズに対応した流通・販売 | 5 |
| (3) | 品目別の振興方針 | 7 |
| 3 | 栽培面積その他果実の生産目標 | |
| (1) | 品目別生産目標 | 14 |
| (2) | 主力果樹の品種構成の改善 | 15 |
| 4 | 栽培に適する自然的条件に関する基準 | |
| (1) | 栽培する上での気象条件・注意事項 | 16 |
| (2) | 高温障害及び対策技術 | 17 |
| 5 | 近代的な果樹園経営の基本的指標 | 19 |
| 6 | 果樹農業振興に関する指標 | 20 |

I はじめに

1 計画策定の趣旨

本県の果樹農業は、温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件や長い歴史で研鑽された高い技術に支えられ、果実産出額 114 億円（令和 6 年）となっています。

「第 1 2 次千葉県果樹農業振興計画」では、本県果樹農業の維持・発展を図るため、令和 1 2 年度を終期として、果樹産地における振興計画の策定・実行や老木園の改植・機械化等による生産力の強化、環境にやさしい農業の推進、消費者や実需者にニーズに対応した販売促進等に加え、令和元年度房総半島台風からの復興支援に取り組んできたところです。

「果樹農業振興特別措置法」に基づき、国では令和 7 年 4 月に「果樹農業振興基本方針」の見直しを行ったところであり、本県においても、国の基本方針の趣旨を踏まえ、本県の果樹農業施策の指針となる「第 1 3 次千葉県果樹農業振興計画」を策定することとしました。

また、本計画は「千葉県農林水産業振興計画」や関連方針等と整合性を図りながら、永年性作物である果樹の特性を鑑み、今後 20 年程度を見据えた 5 年間の振興方針を示しています。

2 計画の目標年度及び計画期間

目標年度：令和 1 2 年度

計画期間：令和 8 年度から令和 1 2 年度

Ⅱ 果樹農業の振興に関する方針

1 果樹農業を取り巻く現状と課題

本県の果樹農業は、日本なしをはじめ、びわや温州みかんなど地域の特性に応じた多様な品目が栽培されており、園芸農業の重要な部門となっています。中でも、日本なしの産出額は85億円（令和6年）と全国第1位を誇り、「千葉県の顔」となる代表的な品目となっています。

いずれの品目も、首都圏に位置する優位性を生かし、直売（庭先販売、宅配等）や市場出荷に加え、観光果樹園や契約取引など多様な販路が確立されています。

一方で、近年では気候変動の影響や資機材費・人件費の高騰、消費人口の減少等、果樹農業を取り巻く環境が大きく変化しており、将来を見据えた中長期的な戦略の構築が求められています。

生産面では、生産者の高齢化や担い手不足に伴う栽培面積の減少、園地の老木化、労力不足等が大きな課題となっており、園地の集積や計画的な改植の一層の推進、省力樹形の導入、スマート農業技術の活用等による生産性の向上が必要です。新技術の活用による生産性向上に取り組むとともに、経営規模の拡大や大規模経営体の参入等を促進し、産地の維持及び新たな産地の形成を図ることが重要です。特に、省力樹形やスマート農業技術については生産者の関心が高いものの、技術の検証や高額な導入経費等が普及の課題となっています。また、産地競争力の強化を図るため、基盤整備による果樹団地の形成等の集約的な果樹農業の展開も求められています。

さらに、近年は夏季の高温乾燥や大型台風の到来等により作柄が不安定となっていることから、多目的防災網やかん水設備の設置、品目・品種の変更等、気候変動への対応が必要です。本県の果樹農業は、中山間地域における基幹産業として地域経済への貢献が期待できますが、近年は有害鳥獣による被害の増加が課題となっています。さらに、都市地域では土地の転用に伴う果樹園地の減少が進んでおり、園地周辺の宅地化に伴う農薬の飛散防止対策や剪定枝の適切な処理等への対応が必要となっています。

その他、日本なしにおいては、中国産花粉の輸入停止を受け、受粉方法の見直しや自家採取に必要な花粉樹の育成、共同化等が必要となっています。

将来的な生産量の維持に向けては、新たな担い手を確保・育成する体制の整備に加え、後継者がいない経営における第三者への事業承継の推進が重要です。また、労働力の安定確保が一層困難となることを見込まれる中、農福連携の推進等、多様な人材が働きやすい環境づくりが求められています。

販売面では、大消費地に近い特性を生かし、直売と市場出荷を組み合わせた経営を展開し、季節商材・地域商材として底堅い需要に支えられている一方、世帯人員の減少や生鮮果実の消費減少等に伴う小箱化の進行が見られ、高品質の強みを生かしながらも、新たな品種の導入や販売方法の変更等、多様化への対応が必要となっています。加えて、物流業界における人手不足や燃料価格の高騰等による流通コストの増加、市場出荷量の減少によるロットの不足等も課題となっています。

今後は、人口減少や消費行動の変化に伴う国内消費量の減少や拡大傾向にある海外需要等の国内外のニーズの変化を見据えた対応が一層求められます。

これらの現状と課題を踏まえ、以下の方針の下、園地や担い手、技術といった生産基盤の強化を加速させるため、生産者と関係機関が一体となって、本県果樹農業の振興に取り組みます。

2 主な振興方針

(1) 生産基盤強化の加速化

ア 生産量の向上に向けた施策の推進

(ア) 園地の流動化

産地の維持・発展の核となる生産者の確保・育成を図るため、果樹産地構造改革計画（産地計画）の策定を推進するとともに、関係機関と連携し各地域・産地において作成される地域計画に基づき、担い手への園地の集積を推進します。

また、産地の生産量を維持するため、新規参入者への継承や新たに継承された園地における改植等を併せて推進します。

(イ) 基盤整備の推進

生産基盤の増強を図るため、市町村と連携し、既存産地の規模拡大や新規参入などを見越した産地化の要望の掘り起こしを行うなど、新たな果樹団地の形成に取り組みます。

小規模園地整備等を組み合わせた計画的な園地整備や、周辺環境に配慮しながら産地を維持するため既存園地のリノベーションによる有効活用を検討します。

(ウ) 省力樹形等への改植・新植

作業動線を単純化し、スマート農業技術の活用や機械化に対応して労働生産性を高めることが可能な省力樹形等について、技術の検証を進めるとともに、導入（新

植・改植)を推進します。

(エ) スマート農業・機械化の推進

棚仕立てなど立体的な構造を持つことや傾斜地での栽培等の果樹農業の抱える課題に対応するAIやICT、IoT等を活用したスマート農業技術・機械化体系の開発・導入を推進します。なお、これらの取組について、民間企業や大学等との連携を深めていきます。

(オ) 大規模経営体の育成・参入

経営規模の拡大を推進するとともに、作業の合理化や省力技術の導入等を用いた生産性向上モデルとして大規模生産を行う法人経営体の参入を推進します。

(カ) 共同利用施設等の整備

市場出荷量の維持に向け、老朽化した集出荷施設等の共同利用施設の再編集約・合理化や新たな共同集出荷体制の整備を推進します。

また、施設の戦略的な活用方法について検討します。

イ 安定生産に向けた施策の推進

(ア) 気候変動等への対応

生産量の減少や果実品質の低下の大きな要因となる温暖化等の気候変動に対し、高温による障害を受けにくい品目・品種への転換、かん水設備や多目的防災網等の機器・設備の導入を推進します。

また、環境負荷低減・気候変動緩和策として、「ちばエコ農業」や「みどり認定」等の取組を推進します。

(イ) 病虫害・鳥獣被害対策

病虫害に対し、「総合防除」の考え方に基づく病虫害・雑草の管理や、病害抵抗性品種の導入等を推進します。

鳥獣被害に対し、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の計画・実践に取り組むほか、比較的鳥獣害の少ない品目の導入・転換を推進します。

(ウ) 花粉・苗木等の確保

経営安定のため、優良種苗の安定供給及び花粉の自家採取等の取組を推進します。安定した着果量の確保について、産地一体となった共同で花粉を確保するための体制構築や交配用ミツバチの活用等を推進します。

ウ 担い手の育成・確保等に向けた施策の推進

(ア) 多様な担い手の確保

就農希望者に対し、高度な技術習得など果樹特有の課題を解決するための体制整備や担い手の確保に向けた産地間の連携、新規就農者の定着支援を推進します。

また、農家の次世代の就農等を促進するとともに、新たな担い手への事業承継等各産地の実情に応じた取組を推進します。

(イ) 労働力不足への対応

作業の見直しや労働環境の整備等による雇用導入を推進するとともに、農福連携、サービス事業体の活用、他産業との協業など様々な取組を推進します。

また、一部作業の外部化など産地における労力補完体制の構築に向けた取組を推進します。

(2) 多様なニーズに対応した流通・販売

ア 流通・販売業者等と連携した消費拡大

果樹関係団体や流通、販売業者等と連携し、量販店等における試食宣伝やコンテスト開催等による販売促進活動に取り組みます。

また、県産果実の消費を促進するため、HPやSNS等による魅力発信に加え、果実の機能性や果樹栽培における環境負荷低減の取組等の情報提供、食育活動等を推進します。

イ 国内需要への対応

消費者ニーズ及び実需者ニーズの変化を見据えた品種・品目の導入推進や、加工向け原料供給等の取組を支援するとともに、千葉県育成品種の生産拡大とプロモーションに取り組みます。

併せて、今後の気候変動に伴い、変化する生産環境に対応した新たな産地の育成や拡大の検証等に取り組みます。

ウ 海外から稼ぐ力の強化

将来的な国内消費減少や拡大する海外市場への対応等として、輸出産地の育成等に取り組み、輸出国の規制やニーズ等に対応した生産・流通体制の構築を推進します。

また、これらの取組を後押しするための戦略的な販路拡大支援を実施します。

エ 集出荷・流通体制の整備

販売の改善に向けた市場と産地の情報交換を促進します。

また、地球温暖化や物流業界の労働力不足に対応するため、集出荷施設利用の合理化を推進するとともに、品種の検討やコールドチェーンの確保など流通の強化を推進します。

オ 経営の多角化

産地の活性化と農家の所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携のほか、通信販売や契約取引など多様な販路の確保を支援し、県産果実の高付加価値化と高収益化を推進します。

(3) 品目別の振興方針

ア 最重点品目

| 品目名 | 現状と振興方針 | 主な生産地域 |
|--|--|--|
| <p>日本なし</p> <p>1,300ha</p> <p>85億円</p> | <p>本県果実における産出額の75% (R6)、栽培面積の約6割 (R6) を占める基幹品目です。</p> <p>生産量・栽培面積は減少傾向にあり、特に栽培品種の5割を占める「幸水」を中心に老木化が進み、生産力が低下しています。大苗生産やジョイント仕立て等の普及により改植が進んできている一方で、いや地現象による生育不良や白紋羽病による改植した樹の枯死等によって成園化が進まず、樹齢構成の改善が遅れています。近年では、気象災害や高温乾燥、鳥獣被害による作柄への影響も問題となっています。</p> <p>経営を維持・発展させるためには、省力化や雇用の導入等が必要であり、スマート農業や作業動線が単純な省力樹形、早期成園化技術等の活用が期待されます。さらに、これらを組み合わせた新たな担い手の参入が期待されます。</p> <p>簡易被覆栽培と露地栽培を組み合わせ7～10月まで出荷されており、全体の約7割が直売となっています。市場出荷では、量販店に対応できるロットの確保や適熟果の出荷等が課題となっています。中長期的には、需要の変化や消費者の減少による需要減少等が想定され、加工や輸出等を含めた多様な販路確保が必要です。</p> <p>(栽培面積 R6/R1 89.7%)</p> | <p>千葉</p> <p>東葛飾</p> <p>印旛</p> <p>香取</p> <p>長生</p> <p>夷隅</p> <p>君津</p> |
| <p>振興方針</p> | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構等を活用した園地の集積や省力機械・器具等の導入、雇用労力の活用等による経営規模拡大を推進します。 ・後継者の育成に加え、技術研修や園地確保支援等の体制整備を図り、新たな担い手の確保に努めます。 ・消費者ニーズを見据えた品種構成の改善を図ります。 ・加工・業務向けの新たな需要の創出及び生産体制の整備を図ります。 ・新たな販路として輸出に取り組む産地の育成を図ります。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作障害・白紋羽病対策や老木園の計画的な改植・新植を推進します。 ・スマート農業の推進や、二本主枝一文字整枝栽培やジョイント仕立て (JV トレリス栽培含む) 等の早期成園化・省力化技術の開発・普及を図ります。 ・温暖化など気候変動に起因する生育異常に対する技術の普及を図ります。 ・高温干ばつにより障害が発生しやすい「新高」を県育成品種「秋満月」や「甘太」等の有望品種に改植を促進します。 ・国や県が育成した新品種の地域適応性を調査し作付拡大を図ります。 ・気象災害や高温乾燥、鳥獣被害を防止・軽減するため、多目的防災網やかん水施設等の整備を推進します。 ・日本なし生産による環境負荷の低減及び周辺環境への配慮のため、総合防除の推進や適正施肥、農薬飛散防止ネットの整備、剪定枝の活用 | |

| | | | |
|------------------------------------|-------------|--|-----------|
| | | <p>等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花粉の自家採取や共同生産・供給体制の整備、花粉専用品種の育成を支援するとともに、交配用ミツバチの活用を推進します。 ・長生・夷隅地域など早出し産地において、簡易被覆栽培による有利販売や労力分散を図ります。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売・流通業者と連携した消費拡大に取り組むとともに、SNS 等を活用した PR や食育の推進等を図ります。 ・安定的かつ計画的な出荷のため、集出荷施設や整備を推進します。 ・輸出国のニーズに合った品種や品質等を検証するとともに、規制等への対応を推進します。 ・国内外のプロモーションにおける重点品目として位置づけ、戦略的な取組を実施します。 | |
| <p>びわ</p> <p>124ha</p> <p>7 億円</p> | <p>現状</p> | <p>安房地域の特産果樹です。</p> <p>高齢化等により栽培面積は減少傾向であり、新たな担い手の確保及び定着に向けた支援が必要です。平成 29 年度には生産者、関係機関が一体となってびわ再生協議会が設立され、産地の活性化に取り組んでいます。</p> <p>令和元年房総半島台風により大きな被害を受け、ほ場によっては栽培が困難となり生産者の減少が加速しましたが、営農を継続するほ場では、台風被害に対する改植・新植が概ね完了しています。</p> <p>寒害やカメムシ被害、高温による果実障害を受けやすく、作柄の変動が大きい品目です。加えて、近年の異常気象に伴う生育不良等が発生しています。作業の大半が手作業であることや収穫期間が短いことから、規模拡大が難しくなっています。</p> <p>露地栽培について、寒害対策のため急傾斜地で栽培されているため、作業性の改善が必要です。また、イノシシ、サル、カラス等の鳥獣被害の対策が必要です。一方で、温暖化による栽培適地の拡大を見越し、新たに平坦地で栽培を始める生産者も現れています。販売は庭先等の直売が主となっており、市場出荷や一部観光びわ狩りも行われています。</p> <p>ハウス栽培について、栽培面積は横ばいで、施設の老朽化が問題となってきました。販売は約半数が市場出荷され、残りの半数が直売等となっています。そのほか、贈答需要の減少等の消費者ニーズの変化への対応や新たな消費者の獲得が課題となっています。</p> <p>規格外品が多いため、道の駅や県内企業等と連携した加工品の開発など、加工用びわの取扱いが始まっています。</p> <p>(栽培面積 R6/R1 80.5%)</p> | <p>安房</p> |
| | <p>振興方針</p> | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に強い栽培モデルの普及を推進します。 ・経営主及び被雇用者の高齢化に伴う労働力不足の対策に努めます。 ・技術研修や園地確保支援等の体制整備を図り、新たな担い手の確保に努めます。 ・農地中間管理機構等を活用した園地貸借により、担い手の規模拡大を推進します。 ・観光果樹園としての集客を図るため、環境整備、地域内の園の連携、優良園の確保等を推進します。 ・栽培適地マップ等の寒害対策技術を活用した、栽培可能な平坦地での | |

| | | | |
|--|-------------|---|-------------------------|
| | | <p>生産拡大を推進します。</p> <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや低樹高栽培・スマート農業技術等の省力化技術、気候変動に対応した栽培技術、寒害対策、カメムシ対策（ドローン防除）、鳥獣被害対策等を推進します。 ・優良品種の導入や優良な台木の安定供給、老木の更新を推進するとともに、園内道やモノレール等の整備、ハウス等の施設化を推進します。 ・老朽化した施設の改修を推進します。 ・施設栽培と露地栽培の組合せや、平坦地での栽培等による規模拡大を推進します。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制の整備や共選出荷体制の検討による安定供給を図ります。 ・出荷情報を適切に発信し、計画的な出荷に取り組むことにより、市場での固定客の確保や価格の安定化を図ります。 ・多様な需要に対応するため、観光産業との連携や加工品の開発など、「房州びわ」ブランドの強化を推進します。 ・消費者及び実需者ニーズに対応した出荷方法や出荷形態、ブランド力を活かした特産品となる商品の開発による消費拡大を図ります。 | |
| <p>かんきつ類</p> <p>(温州みかん)</p> <p>78ha</p> <p>3億円</p> <p>(その他)</p> <p>10ha</p> <p>—億円</p> | <p>現状</p> | <p>安房地域を中心に、県内の広い範囲で栽培されています。生産者の高齢化等により、栽培面積は減少傾向です。地域や品目によっては、後継者や新規参入者が増えており、定着するための支援が必要です。特に、レモンや新しい中晩生かんきつ類は、温暖化の影響もあり県内全域で試験的に栽培が始まっており、栽培面積は増加傾向にあります。</p> <p>安房地域では、令和2年に安房柑橘産地協議会が設立され、補助事業を活用し、産地の活性化に取り組んでいます。</p> <p>温州みかんの販売は直売が中心ですが、一部観光みかん狩りや市場へ出荷されています。近年ではイノシシ、サル等の鳥獣被害が継続的に発生しています。</p> <p>中晩生かんきつ類は直売が中心で、レモンについては一部県内市場へも出荷され、規格外品は加工業者へ販売されています。</p> <p>(栽培面積 R6/R1 75.2%)</p> | <p>夷隅 安房 君津</p> |
| | <p>振興方針</p> | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極早生から中晩生かんきつ類まで品種を組み合わせ、収穫期間の拡大を推進します。 ・技術研修や園地確保支援等の体制整備を図り、新たな担い手の確保に努めます。 ・農地中間管理機構等を活用した園地貸借により、担い手の規模拡大を推進します。 ・観光果樹園としての集客を図るために環境整備、地域内の連携、優良園の確保等を推進します。 ・鳥獣被害が少ないレモン等の香酸かんきつ類や、露地でも栽培可能で食味のよい中晩生かんきつ類の導入を図ります。 ・中晩生かんきつ類の直売や観光果樹園としての取組を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良品種への転換を積極的に推進します。 ・土づくりやマルチ栽培等の導入、栽培管理技術の高位平準化により品 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>質の向上と生産の安定化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物成長調整剤を用いた着果管理、わい性台木の利用による低樹高栽培等、省力的で安定的な栽培技術の導入を図ります。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> レモンの出荷規格を徹底し、市場評価の向上を図ります。 加工品の開発により消費・需要の拡大を図ります。 SNS等を活用したPRや小中学校との連携による食育の推進等により、消費の拡大を図ります。 <p>※香酸かんきつ類：酸味が強く、香りの良いかんきつ類</p> | |
|--|--|--|--|

イ 重点品目

| 品目名 | | 現状と振興方針 | 主な生産地域 |
|------------------------|------|---|-----------------------|
| ぶどう 20ha 7億円 | 現状 | <p>山武地域と香取地域で産地化され、県内全域で広く栽培されています。品種の特徴を生かした経営が増加しており、特に高温条件でも着色不良の心配のないシャインマスカット等は、さらに増える可能性があると考えられます。</p> <p>販売は直売や観光果樹園が主体で、近年では日本なしとの複合経営も増加し、一部では産地化の動きも見られています。</p> <p>君津地域では企業参入による大規模経営の取組も始まっており、今後とも県内での生産の拡大が見込まれます。</p> | 東葛飾 香取 山武 君津 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 品種や作型の組み合わせによる販売期間の延長を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高品質果実生産を図るため、優良品種の導入及び雨よけハウスなど施設化を推進します。 複合経営での労力競合を避けるため、省力栽培体系を推進します。 温暖化に伴う気温上昇による黒系ぶどう（ピオーネ、巨峰等）の着色不良果対策（ABA処理、環状剥皮等）を推進します。 カラス、ハクビシン、アライグマ等の鳥獣被害対策を推進します。 | |
| キウイフルーツ 38ha 2億円 | 現状 | <p>県内全域で栽培されており、販売は直売が主体です。夷隅地域では市場出荷も行われていますが、生産者の高齢化に伴い産地は縮小傾向にあり、老木化も進んでいます。鳥獣被害が少ないため、中山間地での栽培や他果樹との複合経営としても有望な品目です。</p> <p>一方で、キウイフルーツかいよう病（Psa3系統）が県内でも発生しており、今後も発生拡大が懸念されます。</p> | 東葛飾 印旛 夷隅 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯蔵や追熟技術の導入を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合経営での労力競合を避けるため、省力栽培体系を推進します。 | |
| ブルーベリー | 現状 | <p>露地栽培が主体ですが、君津地域等の産地では極早生品種と無加温ビニールハウスを利用した早期出荷が行われています。販売は市場出荷や、立地条件を生かした観光摘み取り、直売が行われているほか、加工用途も増えています。</p> | 千葉 印旛 夷隅 |

| | | | |
|----------------------|------|---|----------------------------|
| 46ha — 億円 | | 古くからの産地では、老木化により生産量が低下しています。また、収穫時期の高温により、一部で過熟等果実品質の低下がみられます。 | 君津 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地条件を生かした直売や観光果樹園として振興を図ります。 ・新品種の導入等により、早期出荷を推進します。 ・農福連携を支援し、多様な担い手の確保を図ります。 ・実需者と連携し、加工・業務用需要の拡大を図るとともに、原料の供給体制整備を推進します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除を徹底し、施設化や防風網、防鳥網の整備の推進により、品質の向上と生産の安定化を図ります。 ・産地における労力補完体制整備を進め、収穫・調製時における労働力の確保を図ります。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場での有利販売に向け、選別の強化や品種別出荷など商品の差別化を図ります。 | |
| いちじく 14ha — 億円 | 現状 | <p>成園になるのが早く栽培も容易なことから、新規参入者の選択品目の一つとなっており、近年は県内全域で栽培されるようになってきました。販売は市場出荷のほか、直売も行われており、日本なし等の果樹や野菜、水稲等の複合経営の一品目として導入されています。また、加工品の開発・販売の取組も多くなっています。</p> <p>連作障害や土壌病害、カミキリムシ類の被害等による生産性の低下が課題となっています。また、近年台風等の気象災害の影響を大きく受けています。</p> | 千葉 香取 山武 長生 君津 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売や観光農園では、優良品種の導入を推進し、収益力の強化を図ります。 ・晩霜のない地域において、産地の拡大を図ります。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土づくりや園地整備、カミキリムシ等の病虫害防除の徹底により、品質の向上と生産の安定化を図ります。 ・土壌病害抵抗性台木・強勢台木の導入や土壌消毒等の連作障害対策を推進します。 ・品質安定と収量増加に向け、多目的防災網や雨よけ等施設、かん水設備の導入を推進します。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制や予冷施設の整備を図り、販路の拡大及び流通の合理化を推進します。 | |

ウ その他の振興品目

| 品目名 | 現状と振興方針 | | 主な生産地域 |
|-----|---------|---|----------|
| かき | 現状 | <p>千葉地域・夷隅地域を中心に栽培され、販売は直売が主体です。食味に優れる甘がき品種の導入が進んでいます。収穫期に雨の多い地域では品種により汚損果が発生し、商品性の低下を招いています。</p> | 千葉 夷隅 |

| | | | |
|------------------------|------|--|-----------------|
| 56ha 2億円 | 振興方針 | <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の気象条件に合った有望品種への改植を図ります。 ・病虫害防除を徹底し、品質の向上を図ります。 | |
| くり 281ha 2億円 | 現状 | <p>市場出荷のほか、直売、インターネット販売、観光農園、加工業者への販売等が行われています。</p> <p>近年は、渋皮が剥きやすく食味の良い「ぼろたん」の栽培が増加しています。</p> | 東葛飾 印旛 君津 |
| | 振興方針 | <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良園地を中心に、優良品種への更新を推進します。 ・低樹高化等の省力化を推進します。 ・収穫後の害虫防除対策としてヨウ化メチルの適正使用や長期低温貯蔵等による防除を推進します。 <p>【マーケティング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売や観光果樹園としての取組、加工業者と産地との情報共有等を推進します。 | |
| うめ 235ha 1億円 | 現状 | <p>山武地域に産地があるほか、県内全域で栽培されています。</p> <p>冬季の高温や霜害等により、作柄が不安定な品目です。</p> <p>生産者の高齢化や老木化に伴い生産量が低下しています。</p> | 東葛飾 山武 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工販売や加工業者との連携により、需要拡大を図ります。 ・観光業と連携し、産地の活性化を図ります。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低樹高化を進め、栽培管理の省力化を図ります。 ・クビアカツヤカミキリの注意喚起や対策を推進します。 | |
| すもも 3ha 一億円 | 現状 | <p>品種により結実が不安定で、生産量の年次格差が大きい品目です。山武地域では生産者の高齢化や、老木化による樹勢衰退による立ち枯れが散見され、生産量が減少しています。また、複合品目の一つとして一部地域で導入されています。</p> | 山武 |
| | 振興方針 | <p>【産地活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲など他品目と組み合わせた複合経営を推進します。 ・産地のPR活動及び加工業者との連携等により需要拡大を図ります。 ・産地の維持に向け、第三者継承など担い手確保の取組を支援します。 <p>【高品質・安定生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工受粉方法の改善による結実の安定を図ります。 ・作業性向上と安定生産、台風対策のため、棚栽培を推進します。 ・老朽化した施設の更新を推進します。 | |
| 亜熱帯果樹等 3.0ha 一億円 | 現状 | <p>君津地域や安房地域等でパッションフルーツやアボカド等の栽培面積が増加傾向にあります。また、その他の亜熱帯果樹を試験的に栽培する経営体が現れ始めています。新規参入者を中心に導入され、生産者間のネットワークが形成されつつあります。</p> <p>パッションフルーツについては、安定生産のためには施設栽培が望ましい品目です。販売では、直売や系統での市場出荷、加工品等を行っています。</p> | 安房 君津 |
| | 振興 | <p>【産地活性化・経営安定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光資源として、直売や加工品の開発を推進します。 | |

| | | |
|----|--|--|
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術講習や情報交換等の活動により生産者の組織化、産地化を図ります。 【高品質・安定生産】 ・パッションフルーツでは栽培技術の普及、作型に適した良質な大苗の生産及び経営モデルの普及を推進します。 ・初期投資を抑えるため、空きハウスや既存施設等の活用による施設栽培を推進します。 【販売・流通】 ・実需者と連携し、加工・業務用需要の拡大を図るとともに、原料の供給体制整備を進めます。 ・PR活動の実施により知名度の向上を図ります。 | |
|----|--|--|

※ 令和6年産農林水産統計（農林水産省）

※ かんきつ類（その他）、ぶどう、ブルーベリー、いちじく、かき、すもも、亜熱帯果樹の栽培面積は、県生産振興課調べ（令和5年産）

※ -はデータ無し

3 栽培面積その他果実の生産目標

(1) 品目別生産目標

担い手への園地集積や省力樹形・機械の導入等により栽培面積の維持を図ります。

改植による園地の若返りや新植、スマート農業技術の導入等を推進し、生産性の向上を目指します。

単位：ha、t、%

| 項目 | | 現 状 (令和6年度) | | 目 標 (令和12年度) | | 現状対比 | |
|-------------------------|-------|----------------|--------|-----------------|--------|------|-----|
| | | 栽培面積 | 生産量 | 栽培面積 | 生産量 | 栽培面積 | 生産量 |
| 対象果樹 | | | | | | | |
| 日本なし | | 1,300 | 21,400 | 1,300 | 22,737 | 100 | 106 |
| びわ | | 124 | 417 | 124 | 438 | 100 | 105 |
| かんきつ 類 | 温州みかん | 78 | 753 | 78 | 791 | 100 | 105 |
| | その他* | 10 | 70 | 12 | 84 | 120 | 120 |
| ぶどう* | | 20 | - | 20 | - | 100 | - |
| キウイフルーツ | | 38 | 324 | 40 | 340 | 105 | 105 |
| ブルーベリー* | | 46 | 109 | 48 | 114 | 105 | 105 |
| いちじく* | | 14 | 150 | 15 | 158 | 105 | 105 |
| かき* | | 56 | - | 56 | - | 100 | - |
| くり | | 281 | 269 | 281 | 269 | 100 | 100 |
| うめ | | 235 | 341 | 235 | 341 | 100 | 100 |
| すもも* | | 3 | - | 3 | - | 100 | - |
| 亜熱帯果樹* (パッションフルーツなど) | | 3 | 33 | 4 | 43 | 130 | 130 |
| 合 計 | | 2,208 | 23,866 | 2,216 | 25,315 | 100 | 106 |

※ 農林水産統計（令和6年値） ただし、*は県生産振興課調べ（令和5年産）

※ 日本なし目標生産量は10a当たり収量目標（R2～6年の単収平均1,590kgの10%増）から算出

※ 温州みかんは、令和6年度及び令和12年度いずれも裏年として目標生産量を算出

(2) 主力果樹の品種構成の改善

気候変動や消費者ニーズ等の変化を見据えた品種への更新を進めます。

| 品目・品種 | | 項目 | 現状（令和5年度） | 目標（令和12年度） |
|-------|-------|----------|-----------|------------|
| | | | 比率（%） | 比率（%） |
| 日本なし | 幸水 | | 52.4 | 52.0 |
| | 豊水 | | 27.9 | 25.0 |
| | 新高 | | 6.4 | 3.0 |
| | あきづき | | 8.4 | 10.0 |
| | その他 | | 4.9 | 10.0 |
| | | うち秋満月※ | (0.6) | (1.4) |
| | | 計 | 100 | 100 |
| びわ | 大房 | | 62.9 | 63.0 |
| | 田中 | | 14.5 | 14.5 |
| | 富房 | | 5.7 | 6.0 |
| | その他 | | 16.9 | 16.5 |
| | | 計 | 100 | 100 |
| かんきつ類 | 温州みかん | 日南1号 | 5.2 | 4.1 |
| | | 興津早生 | 32.0 | 31.5 |
| | | 宮川早生 | 8.2 | 6.0 |
| | | 大津4号 | 19.6 | 20.2 |
| | | 青島温州 | 13.4 | 11.2 |
| | | その他 | 11.3 | 13.2 |
| | | | 計 | |
| | | その他かんきつ類 | 10.3 | 13.8 |
| | 計 | 100 | 100 | |

※ 県生産振興課調べ

※ 「秋満月」は、県生産振興課調査推計値を記載

4 栽培に適する自然的条件に関する基準

(1) 栽培する上での気象条件・注意事項

高品質な果実を生産するために適地適作を基本とし、品目ごとに栽培適地条件を示し、生産の振興を図ります。条件に満たない地域で栽培する場合は、予め十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実が確保されるよう努めます。

| 品目名 | 気温条件 | | | | その他気象条件 及び土壌条件 | |
|-----------|---------------|----------------|----------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| | 平均気温 | | 冬季の最低極温 | 低温要時間 | | |
| | 年 | 4～10月 | | | | |
| 日本なし | 7℃以上 | 13℃以上 | -20℃以上 | 「幸水」については800時間以上 | 蕾から幼果期に降霜が少ないこと | |
| びわ | 15℃以上 | | -3℃以上 | | 強風の発生が少ないこと | |
| かんきつ類 | 温州みかん | 15℃以上 18℃以下 | | -5℃以上 | | 11月から収穫前に降霜が少ないこと |
| | しらぬひ等 | 16℃以上 | | -3℃以上 | | |
| | はっさく、 いよかん | 15.5℃以上 | | | | 12月から収穫前に-3℃以下にならないこと |
| | ゆず | 13℃以上 | | -7℃以上 | | 強風の発生が少ないこと |
| | レモン | 15.5℃以上 | | -3℃以上 | | 強風の発生が少ないこと 11月から収穫前に降霜が少ないこと |
| ぶどう | 7℃以上 | 14℃以上 | -20℃以上 欧州種は-15℃以上 | 「巨峰」については500時間以上 | 欧州種は4～10月の降水量が1,200mm以下 | |
| キウイフルーツ | 12℃以上 | 19℃以上 | -7℃以上 | | 発芽・展葉期に降霜が少ないこと 強風の発生が少ないこと | |
| ブルーベリー | ハイブッシュ | 8～15℃ | | -15℃以上 | 800～1,200時間以上 | (土壌 pH4.0～5.2 粘土は不可) |
| | ラビットアイ | 14～20℃ | | -10℃以上 | 400～800時間以上 | (土壌 pH4.2～5.5) |
| いちじく | 15℃以上 | | -5℃以上 | | 発芽・展葉期に降霜が少ないこと | |
| かき | 甘がき | 13℃以上 | 19℃以上 | -13℃以上 | 800時間以上 | 強風の発生が少ないこと 発芽・展葉期に降霜が少ないこと |
| | 渋がき | 10℃以上 | 16℃以上 | -15℃以上 | | |
| くり | 7℃以上 | 15℃以上 | -15℃以上 | | 展葉期に降霜が少ないこと | |
| うめ | 7℃以上 | 15℃以上 | -15℃以上 | | 幼果期に降霜が少ないこと | |
| すもも | 7℃以上 | 15℃以上 | -18℃以上 | 1,000時間以上 (台湾系品種を除く) | 蕾から幼果期に降霜が少ないこと | |
| パッションフルーツ | | | 5℃以上 (施設栽培) | | 13℃以下、30℃以上では生育が抑制される | |

※ 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。

※ 低温要求時間とは当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。

(2) 高温障害及び対策技術

高温による作物に対する影響については、対策を講じ被害の発生防止に努めます。

| 品目 | 高温障害 | 発生の原因 | 症状 | 対策技術の例 | 留意事項 | |
|-------|-----------|--|---------------------------------------|---|--|---------------------------|
| 日本なし | (煮え果) 日焼け | 果実肥大期～ 収穫期の高温・ 乾燥 (7～9月) | 果皮直下の果 肉が褐変 | ・遮光資材による樹冠の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 | | |
| | コルク状障害 | 果実肥大期～ 収穫期の高温・ 乾燥 (8～10月) | 果肉の維管束 部分に乾いた 褐色えそ斑点 が発生 | ・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・樹上散水による高温の抑制 ・土壌深耕 | | |
| | 発芽不良 | 冬季の高温 | 長果枝の発芽・ 開花遅延、芽枯 れ、枝枯れ | ・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得やすい枝管理 ・発芽促進剤の利用 | 「凜夏」は発 生しにくい | |
| びわ | 紫斑・日焼け | 着色期の太陽光 線と高温（紫 斑）、着色始期以 前の高温（日焼 け） (4～5月) | 果面に赤褐色 の斑紋（紫斑）、 果肉の褐変（日 焼け） | ・光線透過率の低い果実袋の使用 | | |
| | 出蕾遅延 | 出蕾前～出蕾期 の高温 (8～9月) | 出蕾の遅延及 び開花遅延 | ・細霧冷房（ハウスびわ） | | |
| かんきつ類 | 温州みかん | 浮皮 | 果実肥大期～ 収穫期の高温・ 多雨、多雨 (9～12月) | 果皮と果肉が 分離した状態 | ・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 | 「石地」等は 発生しにくい |
| | | 日焼け | 果実肥大期～ 収穫期の高温、 高温・少雨 (7～10月) | 果皮やその下 の果肉組織の 一部が変色 | ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 | 気温 35℃以上 で発生リスク が増大 |
| | その他 | 着色不良 | 果実肥大期～ 収穫期の高温 (8～12月) | 果皮が全面着 色に至らず、緑 色の部分が残 る状態 | ・マルチ栽培等による光環境や水分制御 | |
| | | 日焼け | 果実肥大期～ 収穫期の高温、 高温・少雨 (7～10月) | 果皮やその下 の果肉組織の 一部が変色 | ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 | |

| | | | | | |
|-----|------|--------------------------------------|--|---|---------------------------|
| ぶどう | 日焼け | 果実肥大期～ 収穫期の高温、 高温・少雨 (6～9月) | 果皮やその下 の果肉組織の 一部が変色 | <ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新しゅう配置による直射日光の緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下 | |
| | 着色不良 | 果実肥大期～ 収穫期の高温 (6～9月) | 着色系品種： 果皮の着色が 阻害され、本来 の着色に至ら ない状態 | <ul style="list-style-type: none"> ・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限（巨峰） | 「グロースク ローネ」は着 色に優れる |
| かき | 日焼け | 果実肥大期～ 収穫期の高温 | 果皮やその下 の果肉組織の 一部が変色 | <ul style="list-style-type: none"> ・樹冠又は果実の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・着果位置の工夫 | |
| | 着色不良 | 着色期の高温 (8～10月) | 果皮の着色が 阻害され、本来 の着色に至ら ない状態 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な整枝剪定、着果、施肥管理 ・灌水や土壌改良 | |
| うめ | 花形異常 | 冬季の高温 | 開花期の前進 により、雌ずい が未熟なうち に開花(不完全 花となり結実 に至らない) | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な施肥や春季摘心による花数の確保 | |

5 近代的な果樹園経営の基本的指標

各地域の自然条件や立地条件を生かし、機械の導入等の労働生産性向上に取り組む代表的な経営のモデルを示します。

また、省力樹形やスマート農業等の技術導入により、規模拡大に取り組む経営モデルを例示します。

| 基幹品目 | 経営モデル | 対象果樹 | 自然的・社会的・その他条件 | 経営面積 (a) | 栽培方式 | 10a当たり収量 (t) | 総労働時間 (時間) | 農業所得 (万円) | 1時間当たり農業所得 (円) | 備考 |
|--------|-------------------|----------------|----------------|----------|---------------------|--------------|------------|-----------|----------------|--|
| 日本なし主体 | 市場出荷主体 A | 日本なし | 県内全域 機械共同選果 | 200 | 露地 200 a | 2.0 | 5,026 | 860 | 1,711 | 【目指す方向】 ○単位収量の向上 ○早期成園化技術・省力技術の導入 ○剪定等の専門的技術を含めた、栽培管理全般への雇用の導入 ○園地貸借による集積 |
| | 直売主体 B | 日本なし | 県内全域 | 150 | 露地 150 a | 2.1 | 4,406 | 1,010 | 2,292 | 【目指す方向】 ○単位収量の向上 ○早期成園化技術・省力技術の導入 ○剪定等の専門的技術を含めた栽培管理全般への雇用の導入 ○園地貸借による集積 |
| | 規模拡大・省力化(参考) C | 日本なし | 県内全域 | 500 | 露地 500 a | 2.2 | 8,419 | 2,410 | 2,863 | 【目指す方向】 ○単位収量の向上 ○機械作業体系、省力樹形など省力技術の導入 ○雇用の導入(作業全般) ○園地貸借による集積 ○スマート農業技術の導入 |
| びわ主体 | 直売主体 D | びわ | 県南地域 | 90 | 露地 60 a ハウス 30 a | 0.7 | 5,127 | 679 | 1,324 | 【目指す方向】 ○単位収量の向上 ○施設の導入 ○雇用の導入(収穫、販売等) ○園地貸借による集積 |
| かんきつ主体 | 直売主体 E | 温州みかん 中晩生柑橘 | 県南地域 | 160 | 露地 140 a 露地 20 a | 2.0 | 3,952 | 672 | 1,700 | 【目指す方向】 ○単位収量の向上 ○雇用の導入(収穫、販売等) ○園地貸借による集積 |

6 果樹農業振興に関する指標

果樹農業振興計画において、生産目標を含めたKGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）及び取組の有効性を示す KPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を定める。

